



議会改革日本一の町に学ぶ

北海道芽室町議会 ● 平成28年11月17日(木)～18日(金)



帯広市のベッドタウンとして発展。人口1万8950人、農業と酪農が盛んな町です。

住民の声を議会に

芽室町議会では、議会が「住民に理解されていない」との声をもとに、平成12年に議会活性化計画を策定し、「住民に開かれ、わかりやすく、活動する議会をスローガンに議会改革に取り組んでこられました。」

まず、議員研修の充実を図り、議員の資質向上「委員会活動の活性化」「議会広報・広聴の強化」等の課題に対応するため、住民参加型の「議会モニター・議会改革諮問会議」議会ホットボイス制度など、住民の声を幅広く議会に反映させるべく、組織を設置されました。



細やかな情報発信

一年を通じた通年議会制度に合わせ、議会広報(議会だより)を毎月発行し、議会活動が細やかに伝えられているほか、議会白書、議会報告会・町民との意見交換会等も開催されています。

ICTを活用して

ICT計画を策定し、タブレット端末の導入平成28年度をはじめ、議会SNSとして、フェイスブック・ライン・ツイッター等も活用されています。

須恵町独自の議会改革を

本町議会でも、芽室町議会を参考に、できるものから取り組んでいくため、平成29年度にタブレット端末を導入する計画を進めています。

これにより、議会事務局から議員への連絡など情報伝達の迅速化、事務の効率化等が期待されます。

また、将来的には、議会資料を電子化し、ペーパーレス議会の検討を行う予定です。

今後も須恵町に合った議会改革に取り組み、議会全体の活性化を図りたいと考えます。

議長通信



三角 良人 議長

とろどし酉年

2017年は酉年。私たちが何気なく使っている言葉にも「酉(鳥)」が多く登場します。

そもそも「酉」は樽や壺を表す漢字で、さんずいがつけば「酒」、それを「酌」み交わせば「酔う」。「酌」は濃い酒を表し、飲みすぎれば「酩酊」と、酒にまつわる漢字が多く存在します。

また、「鳥」が登場する慣用句を見ると、「閑古鳥が鳴く」商店や旅館などで客足がなく、商売が流行っていないさま。

「飛ぶ鳥を落とす勢い」極めて盛んな勢いのたとえ。

「一石二鳥」一つの事をして二つの利益を得ること。

「立つ鳥跡を濁さず」立ち去るものは、あとが見苦しくないよう始末をする。

「鳥合の衆」鳥の群れのように統一も規律もなく寄り集まった群衆。

「鶏口牛後」大きな集団の中で尻にいて使われるよりも、小さな集団

であっても長になるほうがよい。

※鶏頭では間違いです。

「籠の鳥」籠の中の鳥のように、身の自由が束縛されている状態のたとえ。

日本人は、鳥の卵をいただき、鳥のさえずりに心を和ませるなど、古より「鳥」を身近に感じていたことも慣用句の多さにつながっているのではないのでしょうか。

最近は鳥のさえずりを聞く機会も少なくなってきました。凄まじい速さで進む時代の中、古き良きものに目を向けることも大切ではないでしょうか。

※4ページ関連記事

シリーズ 議会用語

議長の秩序保持権

地方自治法(第104条)では、議長の職務権限の一つとして、秩序保持権を規定しています。

また、議長は議会の品位保持のため、法律や規則によって禁止されている事項に違反し、その他議場の秩序を乱す議員があるときは、これを制止し、発言を取り消させ、また、議長の命令に従わないときは、その日の会議が終わるまで、その議員に発言の禁止を命じるほか、議場外に退去させることができる権限が与えられています。(地方自治法第129条)

動議

主として会議の進行または手続きに関し、議員から議会(委員から委員会)に対してなされる単純な提議であって、議会または委員会の議決を得るべきもののことをいいます。

休憩、質疑や討論の終結など議事の進行や審議手続きに関するもののほか、議案の修正・撤回に関する動議などがあります。

本会議傍聴のご案内

本会議は一般に公開されており、簡単な手続きで傍聴することができます。傍聴を希望される方は、本会議当日に役場4階議会事務局の窓口にお越しください。(予約不要)

議を生でみてみよう!



なお、次の定例議会は3月1日からの予定です。

ホームページで本会議の会議録を公開しています。

須恵町議会

検索



平成23年以降の会議録を掲載しています。ぜひご覧ください。

すんち未来ちゃん



作・田原ウーコ
1979年須恵町生まれ。イラストレーターとして福岡を中心に九州・東京の広告やエアリアルにて活動中。 <http://polyworks.jp>